

# EUの海外直接投資(FDI)と クロス・ボーダー M&A の動向

田中 友義 *Tomoyoshi Tanaka*

駿河台大学経済学部 教授  
(財)国際貿易投資研究所 客員研究員

1980年代後半以降のEC域内市場統合、1990年代後半のEMU(通貨統合)や金融・資本市場統合化の流れの中で、EU諸国相互の海外直接投資やクロス・ボーダーのM&A(企業の合併・買収)あるいは戦略的提携(ストラテジック・アライアンス)が著しく活発化し、欧州産業の再編成が大幅に進展した。最近におけるEUの海外直接投資全般の動向、拡大EUへの加盟直前の中・東欧諸国向け直接投資およびEUのクロス・ボーダーM&Aの動向を概観することが本稿の目的である。

## 1. 概況

1990年代に入り、EUの海外直接投資は著しい増加を示したが、1990年後半に始まるバブル経済の崩壊などの要因から、1990年をピークとして、

海外直接投資ブームは頓挫した。しかし、EUの海外直接投資は、1993年をボトムにして1994年以降、再び拡大に転じ、2000年のEUの海外直接投資は、対外直接投資が前年比53.7%増の9,109億200万ユーロ(8,416億9,200万ドル)(国際収支ベース、ネット、フロー)、対内直接投資も前年比91.8%増の7,609億9,500万ユーロ(7,031億7,500万ドル)と史上最高の水準を記録した(第1表)。しかしながら、2001年については、大型クロス・ボーダーM&Aの大幅な減少に伴って、EUの海外直接投資は大きな落ち込みを記録することは確実である。

米国、EU間の海外直接投資額は、欧米企業間の大型M&Aの活発化で大幅な増加となり、これまでのピークであった1993年の740億ドルから

1999年の3,034億7,200万ドルへと、約4倍の規模に拡大したが、2000年には2,695億5,200万ドルへと減少した。さらに、2001年については、米商務省の統計によると、1,056億6,600万ドルと激減したが、欧米企業による大型クロス・ボーダーM&Aが大きく落ち込んだことが大きく影響している。なお、1996年以降は、EUの対米直接投資が米国の対EU直接投資額を著しく上回る傾向を示していることが明らかである(第2表)。

EU・米国間の海外直接投資額が世界全体の海外直接投資に占めるシェアをみると、ピーク時の1998年の31.4%から1999年は30.2%へと縮小し、さらに2000年には23.4%の水準

に低下し、1997年時のレベル(24.2%)にまで戻った。2001年には、さらに大幅に低下しており、米商務省の統計によると、15.2%にまで縮小した。

EU、米国、日本の三極の企業間での競争激化は、グローバルな産業再編成を促してきた。さらに、EUや日本の対米直接投資の増大、利益あるいは現地の資金調達などを通じた再投資の拡大によって、クロス・ボーダーM&Aや国際的な戦略的提携が大規模に展開された。特に、規制撤廃・緩和を背景にして金融、電気通信、電力・ガス・水道などのほか、自動車、化学(医薬品を含む)、石油、IT関連、ニュービジネスなどの分野の大規模なクロス・ボーダーM&Aが進展したこ

第1表 EUの直接投資の推移

(単位: 100万エキュール/ユーロ、100万ドル)

	93年	94年	95年	96年	97年	98年	99年	2000年
対内直接投資額 (ドル表示額)	55,893 (65,523)	57,735 (68,624)	80,344 (105,098)	77,759 (98,598)	99,984 (113,388)	202,773 (227,110)	396,796 (423,310)	760,995 (703,175)
うちEU諸国計 (ドル表示額)	34,389 (40,314)	36,101 (42,910)	43,119 (56,404)	44,509 (56,437)	60,256 (68,334)	105,947 (118,663)	302,049 (322,232)	634,396 (586,195)
うち日本 (ドル表示額)	1,600 (1,876)	1,454 (1,728)	1,535 (2,008)	468 (593)	2,729 (3,095)	1,515 (1,697)	2,016 (2,151)	543 (502)
対外直接投資額 (ドル表示額)	64,361 (75,450)	74,687 (88,773)	99,150 (129,698)	110,413 (140,004)	160,645 (182,181)	325,903 (365,018)	592,684 (632,287)	910,902 (841,692)
うちEU諸国計 (ドル表示額)	40,204 (47,131)	50,320 (59,810)	53,564 (70,067)	62,554 (79,318)	75,482 (85,601)	127,518 (142,823)	307,286 (327,819)	598,919 (553,413)
うち日本 (ドル表示額)	1,229 (1,441)	272 (323)	854 (1,117)	2,159 (2,738)	446 (506)	338 (379)	8,296 (8,850)	7,106 (6,556)

(注) 国際収支ベース(ネット、フロー) EU域内間投資を含む。利益再投資を除く。98年以前はエキュール、99年以降はユーロ。

(原資料) Eurostat:European Union Direct Investment Yearbook 2000などを基に作成

(出所)「2002年版ジェトロ投資白書」(日本貿易振興会)

第2表 米国 - EU間およびEU域内における直接投資額の推移  
(単位: 100万ドル、%)

		96年	97年	98年	99年	2000年
金額	米国 - EU間合計 (a)	89,254	112,718	223,685	303,472	269,652
	米国 EU	36,182	46,910	75,771	68,405	67,873
	EU 米国	53,072	65,808	147,914	235,067	201,779
	EU域内計 (b)	79,317	85,601	142,823	327,819	553,414
	(a) + (b)	168,571	198,319	366,508	631,291	823,066
	世界の直接投資 (c)	391,554	466,030	711,914	1,005,782	1,149,903
伸び率	米国 - EU間合計 (a)	6.3	26.3	98.4	35.7	11.1
	米国 EU	25.9	29.7	61.5	9.7	0.8
	EU 米国	51.1	24.0	124.8	58.9	14.2
	EU域内計 (b)	13.2	7.9	66.8	129.5	68.8
	(a) + (b)	9.4	17.6	84.8	72.2	30.4
	世界の直接投資 (c)	10.2	19.0	52.8	41.3	14.3
シェア	米国 - EU間合計 (a)	22.8	24.2	31.4	30.2	23.4
	米国 EU	9.2	10.1	10.6	6.8	5.9
	EU 米国	13.6	14.1	20.8	23.4	17.5
	EU域内計 (b)	20.3	18.4	20.1	32.6	48.1
	(a) + (b)	43.1	42.6	51.5	62.8	71.6
	世界の直接投資 (c)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) EU域内の直接投資額は対外ベース。再投資利益を含まない。

(資料) (a): Survey of Current Business (米国商務省)

(b): European Union Foreign Direct Investment Yearbook2000 (EUROSTAT)

(c): World Investment Report 2001

(出所) 第1表に同じ

とによるものであった。

65.8%の比率を占めた。

## 2. EUの対外直接投資の動向

Eurostat (EU統計局)によると(第3表)、2000年のEUの対外直接投資(EU諸国への直接投資を含む)は、前年比53.7%増の9,109億ユーロを記録した。このうち、EU諸国(intra-EU)への直接投資が前年比65%増の5,989億ユーロと、全体の

国別では、金融・IT関連の投資が活発化したベルギー・ルクセンブルクが2,324億ユーロと最大の直接投資国となり、次いで英ボーダーフォン社による独マンネスマン社の買収、BPアモコ社(石油)による米ARCO社との合併などあった英国が2,265億ユーロを記録、以下にフランス1,802億ユーロ、オランダ761億ユーロなどとなっている。EU主要直接投資国は、

英国、ドイツ、オランダ、ベルギー・ルクセンブルクの4(5)カ国であり、1990年代を通じて50%~70%のシェアを占めてきた。

域外諸国(extra-EU)への直接投資は前年比14.0%増の3,270億ユーロ、このうち対米直接投資は1,569億ユーロと、大型案件で膨らんだ1999年か

らは減少したものの、依然として全体の17.0%のシェアを維持した。域外諸国(extra-EU)向け直接投資に占める対米直接投資のシェアは、47.0%と大きい。米国向け直接投資の大きな比重は、シェアに多少の変動はあるものの、1990年代を通じてあまり変わっていない。なお、2001年の対米直

第3表 EUの対外直接投資(2000年、ネット) (単位: 億ユーロ)

(投資国)	EU15カ国	非EU諸国	米国	日本	世界
EU15カ国	5,989.2 (3,072.9)	3,269.8 (2,854.1)	1,568.8 (1,861.1)	71.1 (83.0)	9,109.0 (5,926.8)
ベルギー・ルクセンブルク	2,137.9 (2,484.2)	335.9 (195.3)	191.1 (111.2)	9.2 (1.5)	2,323.8 (1,088.0)
デンマーク	30.1 (68.4)	62.8 (49.6)	26.7 (23.7)	0.5 (0.1)	92.9 (117.9)
ドイツ	33.4 (590.6)	438.7 (385.0)	268.0 (272.3)	31.7 (5.3)	472.1 (975.6)
スペイン	226.3 (109.8)	356.7 (285.2)	73.7 (13.0)	0.3 (0.2)	583.0 (395.0)
フランス	1,047.6 (557.8)	754.3 (390.1)	308.7 (258.9)	25.2 (50.0)	1,801.9 (948.2)
アイルランド	15.9 (6.5)	28.1 (25.8)	- (-)	- (-)	12.3 (32.3)
イタリア	90.9 (14.4)	40.7 (17.4)	17.0 (3.4)	0.1 (0.2)	131.6 (31.8)
オランダ	288.8 (294.4)	471.7 (227.5)	371.9 (147.0)	2.3 (0.7)	760.6 (521.9)
オーストリア	10.2 (9.0)	24.7 (15.4)	3.2 (1.7)	0.1 (0.2)	34.9 (24.3)
ポルトガル	4.1 (18.0)	51.2 (44.0)	3.7 (0.4)	0.0 (0.0)	55.3 (26.0)
フィンランド	91.1 (27.0)	142.7 (19.0)	61.7 (11.3)	0.7 (0.2)	233.7 (46.0)
スウェーデン	- (57.7)	- (53.9)	- (32.1)	- (0.3)	- (111.6)
英国	1,811.3 (462.6)	453.5 (1,145.9)	180.0 (963.4)	17.1 (25.2)	2,264.8 (1,608.4)

(注) カッコ内は1999年実績値

(出所) Eurostat: EU direct investment flows, breakdown by partner country and economic activity

接投資は前年比 37.4 %減の 983 億ユーロと大幅な減少となった。

### 3. EU の対内直接投資の動向

Eurostat (EU 統計局) によると (第 4 表)、2000 年の EU の対内直接投資 (EU 諸国からの直接投資を含む、

国際収支ベース、ネット、フロー) は、前年比 91.8 %増の 7,610 億ユーロを記録した。このうち、EU 諸国 (intra-EU) からの直接投資が前年比 110 %増の 6,344 億ユーロと、全体の 83.4 %を占めたのに対して、域外諸国 (extra-EU) からの直接投資は前年比 52.0 %増の 1,509 億ユーロと、全体の

第 4 表 EU の対内直接投資 (2000 年、ネット) (単位: 億ユーロ)

(受入国)	EU15 カ国	非 EU 諸国	米 国	日 本	世 界
EU15 カ国	6,344.0 (3,020.5)	1,509.0 (989.5)	1,034.9 (732.1)	5.4 (20.2)	7,610.0 (3,968.0)
ベルギー・ ルクセンブルク	2,217.4 (949.0)	366.1 (195.9)	140.0 (40.5)	1.5 (0.3)	2,340.2 (1,102.4)
デンマーク	102.3 (73.6)	68.4 (195.9)	26.3 (23.2)	0.1 (0.2)	170.7 (107.0)
ドイツ	1,930.6 (433.5)	25.3 (136.6)	10.0 (94.1)	7.9 (6.6)	1,955.9 (570.1)
スペイン	270.3 (75.5)	127.1 (72.4)	110.4 (66.2)	0.6 (0.6)	397.4 (147.9)
フランス	392.6 (272.5)	51.7 (48.6)	43.5 (20.9)	0.1 (3.4)	444.3 (321.1)
アイルランド	4.6 (32.5)	116.1 (72.2)	- (-)	- (-)	120.7 (104.7)
イタリア	83.8 (25.0)	29.8 (10.9)	17.7 (6.6)	0.2 (1.7)	113.6 (35.8)
オランダ	307.1 (220.2)	248.2 (117.9)	150.8 (99.4)	43.2 (1.1)	555.6 (338.7)
オーストリア	88.6 (7.8)	6.5 (5.9)	3.4 (1.9)	0.1 (0.9)	95.1 (13.6)
ポルトガル	39.1 (1.3)	1.6 (1.0)	0.5 (1.2)	0.0 (0.1)	40.7 (0.3)
フィンランド	68.5 (31.4)	2.4 (1.0)	1.4 (5.5)	0.0 (0.1)	70.9 (32.4)
スウェーデン	- (472.4)	- (49.5)	- (60.1)	- (1.4)	- (521.9)
英 国	744.1 (428.4)	366.7 (244.2)	419.3 (260.5)	63.6 (36.2)	1,110.9 (672.6)

(注)第 3 表と同じ  
(出所)第 3 表と同じ

16.6%にとどまった。域外諸国からの直接投資のシェアは、1998年の47.0%をピークにして急減し、逆に、EU域内からの直接投資が急増している。

国別では、ベルギー・ルクセンブルクが2,340億ユーロで最大の直接投資受け入れ国となり、英ボーダーフォン社による独マンネスマン社の大型買収があったドイツが1,956億ユーロ、英国1,111億ユーロ、オランダ556億ユーロなどとなっている。EUの主要直接投資受け入れ国は、英国、ドイツ、オランダ、ベルギー・ルクセンブルクの4(5)カ国であり、これら諸国への直接投資が全体の78.0%のシェアを占めたが、1990年代を通じて50%~70%の間のシェアを維持している。

他方、域外諸国からの直接投資のうち、米国からの直接投資が前年比41%増の1,035億ユーロで、全体の13.0%を占めた。この比率は、域外諸国からのEU対内投資総額の78.0%のシェアに相当するが、この圧倒的な比率は、多少の変動が見受けられるものの、1990年代を通じてほとんど変わらない。なお、2001年の米国からの直接投資は前年比49.1%減の528億ユーロを記録し、1998年の水準にまで大幅な低下となった。また、米国

のシェアも54.5%へと後退した。

#### 4. EUの中・東欧諸国向け直接投資の動向

中・東欧諸国(注1)の市場経済化の進展と相俟って投資環境が次第に整備された結果、EUからの投資が急増し、中・東欧諸国の経済発展の大きな原動力となっている。特に欧州協定(注2)発効後の1990年代半ば以降、急増傾向がみられた。

Eurostatの統計によれば、EUの対中・東欧諸国直接投資は、1994年の32億2,200万ユーロから1999年は122億2,600万ユーロへと約3.8倍の規模に著増し、1994~99年の累計では426億4,700万ユーロに達した(第5表)。しかしながら、EUの対域外直接投資(extra-EU)全体に占める中・東欧向け直接投資のシェアが1994年の13%から99年の4%へと大きく落ち込んでいる。

受け入れ国別では、ポーランド、チェコ、ハンガリーの中欧3カ国へのEUからの直接投資の流入が集中化しており、1994~98年の残高ベースでは、ポーランド27%、チェコ26%、ハンガリー23%とこれら3

力国でEUの対中・東欧直接投資全体の76%を占めている。

1995年までは外資導入による大規模国営企業の民営化を進めてきたハンガリーへの直接投資が圧倒的に多かったが、大型案件が一巡したことから、その後はポーランド向けの直接投資が活発化した。これは、国有企業の民営化が順調に進んだほかに、自動車、テレコムなどの製造部門へのEUからの投資が活発に行われたこと、金融などの非製造業へのEU企業の積極的な進出が見られたことによるものであった。チェコについては、2002年以降、電力、ガス、テレコムなどの大規模国営企業の民営化を控えており、今後

EUからの直接投資の流入が増加するものとみられる。

中・東欧諸国に対する資金の出し手としてのドイツは、1998年の残高ベースで全体の41%と圧倒的な地位を占めており、以下オランダ、オーストリアなどとなっている(第6表)。このようなドイツのプレゼンスの大きさは、ポーランド、ハンガリー、チェコの3カ国がドイツ企業の国際分業体制の一貫に完全に組み込まれていることの証左である。特に、この傾向が自動車産業において顕著である。ドイツの各メーカーはEU市場を確保した上で、中・東欧諸国の自動車企業との合併などにより製造部門を当該地域

第5表 EUの対中・東欧直接投資の動向

(単位：100万エキュ / ユーロ)

(受入国)	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年	1999年
域外諸国	24,129	45,580	47,412	84,730	198,235	259,320
中・東欧	3,222	5,807	5,898	7,206	9,544	12,226
ポーランド	616	1,132	2,427	2,492	4,189	7,076
チェコ	974	1,594	1,299	1,916	1,576	2,534
ハンガリー	893	2,102	1,073	1,565	1,537	2
トルコ	398	317	415	126	1,006	947
バルト諸国	58	184	139	171	822	557
エストニア			62	73	362	232
リトアニア			57	52	415	245
ラトビア			21	46	45	78
ルーマニア	49	75	136	409	437	543
スロバキア	107	139	213	253	271	210
ブルガリア	63	9	50	140	172	136
スロベニア	51	68	64	99	136	226

(注) 1994～97年の数値はトルコを含む。

(出所) Eurostat: European Union foreign direct investment yearbook 2000 より作成

にシフトさせるという戦略をとって  
きている。

### 5. EU のクロス・ボーダー M&A の動向

#### (1) EC 単一市場の形成と第一波 M&A 期

EC 域内市場統合を契機にして、欧州企業の M&A (合併・買収) の大波が国内のみならず、国境を越えて EC 全域へと押し寄せた。1980 年代末から 1990 年代初頭の第一波 M&A は、空前のブームとなり、巨大な単一市場形成を念頭に、欧州企業のみならず、非欧州企業も研究開発、生産、販売、金融サービス、物流などの新たな拠点づくりを奔走した。

M&A の大波は、食品、電機、自動車、通信機器から金融、保険まで幅広い分野に広がった。それまで欧州企業が経験することが少なかった敵対的な TOB (公開株式買い付け) による M&A も続出した。

欧州企業はいずれも EC 域内での地盤拡大・強化のためのグローバル化戦略を展開、いわゆる「欧州化」(ユーロピアナイゼーション) を目指した。同時に、米国、日本などの巨大多国籍企業の挑戦に対抗できる競争力の強化を追求した。

事実、欧州企業が EC 広域市場を念頭に置いた企業規模の拡大を目指して、クロス・ボーダー M&A を展開した。同時に、競争力強化のために欧州企業は事業のスリム化やコア事業への集中

第 6 表 EU の対中・東欧直接投資残高 (1998 年末)

(単位: 100 万エキュ)

	ハンガリー	チェコ	ポーランド	トルコ	スロバキア	バルト諸国	スロベニア	ルーマニア	ブルガリア	中・東欧諸国
EU	9,798	9,620	10,068	4,017	1,535	1,155	996	1,218	362	37,116
(%)	23	26	27	11	4	3	3	3	1	100
デンマーク	54	242	604	13	13	242	27	0	-	1,222
ドイツ(1)	4,583	4,214	4,037	896	735	152	258	305	59	15,239
フランス(1)	661	368	954	622	73	9	128	425	1	3,239
オランダ	1,113	1,607	1,743	787	121	33	-	83	-	5,666
オーストリア	1,285	1,080	354	4	410	15	420	124	21	3,720
英国	703	1,101	780	-	14	116	21	77	-	3,259
その他(2)	1,400	1,008	1,596	1,696	169	588	142	204	282	4,772

(注)(1) キプロス・マルタを除く推定値

(2) EU 合計推定値と特定申告諸国の合計値の差を計上した  
(出所) 第 5 表に同じ



化などの再編・リストラによる事業効率の向上、製品の多様化、市場シェアの確保、異業種の吸収による経営の多角化、共同のR&D(研究開発)、製品・市場の相互補完、企業買収・TOBの防止、経営基盤の安定などを狙った合併、株式の相互持ち合いなど、業種や国境を越えて活発な動きを強めた。

(2) 単一通貨ユーロ導入と第二波 M & A 期

1990年代後半から世界的な企業再編が進行し、また、1999年3月からのWTO(世界貿易機関)の金融サービス合意や基本電気通信サービス自由化合意の発効などの規制撤廃・緩和(ディレギュレーション)、民営化などの動きが活発化した。さらに、1996年からのEU電力市場の部分自由化、1998年からのEU電気通信市場の自由化、1999年1月からの単一通貨ユーロの導入とEU域内金融・資本市場統合化などの要因から、欧州における業界再編の動きが市場のグローバル化に対応した世界的な産業の再編へと向かい、クロス・ボーダー M&A の活発化、大型化を牽引してきた。

トムソン・ファイナンシャル・セキュリティーズ社データによると、

2000年のEUのクロス・ボーダー M&A は、買収ベースで前年比56.7%増の8,819億3,500万ドル、売却ベースで、51.7%増の6,076億3,500万ドルを記録し、世界のクロス・ボーダー M&A 総額のそれぞれ72.2%、49.8%のシェアを占め、EU多国籍企業がM&A増加に貢献した。

しかしながら、IT関連産業の株価の急落や米国を始めとした先進国経済の低迷から2001年は一転して、EUのクロス・ボーダー M&A は、買収ベースで前年比59.1%減の3,655億ドル、売却ベースで同61.1%減の2,392億ドルと、いずれも激減した。また、世界のクロス・ボーダー M&A 総額に占めるEUのシェアもそれぞれ55.1%、36.1%へと大幅に低下した。

(3) メガ・ディール化するクロス・ボーダー M&A

トムソン・ファイナンシャル・セキュリティーズ社データによると、クロス・ボーダー M&A の案件の金額は年々大型化する傾向にあり、10億ドル以上の大型案件は、2000年に187件あり、EU企業間、EU・米国企業間のメガ・ディールが計115件と全

体の61%のシェアを占めた。しかしながら、2001年には、EU企業間、EU・米国企業間のメガ・ディールM&Aが前年の115件から58件へと急減した。すなわち、米国企業によるEU企業のメガ・ディールは前年の20件(524億ドル)から2001年の6件(173億ドル)、EU企業間とEU企業による米国企業のメガ・ディールは前年の95件(5,776億ドル)から2001年の52件(1,871億ドル)にそれぞれ大幅に減少した。

2000年の大型M&A案件は、英ボーダフォン社による独マンネスマン社の買収(2,028億ドル)の超メガ・ディールを始めとして、仏テレコム社による英オレンジ社の買収(460億ドル)など、主要案件上位10件の全てが100億ドルを大きく上回る超メガ・ディールで、また全てが欧州企業による欧州企業および米国企業を買収した案件であった。

2001年の世界のクロス・ボーダーM&A主要案件上位10件のうち7件は欧州企業が関係しており(第7表)、これら全ての案件が100億ドルを超えるメガ・ディールであった。このように、世界のクロス・ボーダーM&Aにおいて欧州企業が相変わらず中心的な役割

を果たしていることは明らかである。

このように増加するメガ・ディールのクロス・ボーダーM&Aに対して、EU競争政策当局が独禁法を適用して、合併の中止を求めた事例はきわめて少ない。欧州委員会は、1990年9月に発効した合併規則(1989年12月21日付理事会規則EEC No.4064/89)によって、「共同体規模」(注3)を満たす事前届出された1,908件(2001年末)のうち、条件付承認57件、否認18件という結果を明らかにしている。

否認18件の事例は、Aérospaciale/De Havilland(1991年)、MGS Media Service(1994年)、Nordic Satellite Distribution(1995年)、RTL/Veronica/Endemol(1995年)、Gencor/Lonrho(1996年)、Kesko/Tuko(1996年)、Saint Gobain/Wacker Chemie/NOM(1996年)、Blokker/Toys 'R' Us(1997年)、Bertelmann/Kirch/Premiere(1998年)、Deutsche Telecom/BetaResearch(1998年)、Airtours/First Choice(1999年)、Volvo/Scania(2000年)、MCIWorldcom/Sprint(2000年)、SCA/METSA Tissue(2001年)、General Electric/Honeywell(2001年)、Schneider/Legrand(2001年)、CVC

/Lenzing (2001年)、Tetra Laval/Sidel (2001年)である(注4)。

欧州委員会は最近では、カナダのアルカン社と仏ベシネー社、スイスのアルグループ・アルミニウム大手3社の大型合併計画を公正な競争を阻害するとして差し止めた。また、2001年7月、欧州委員会は米GE社による米航空電子部品大手ハネウエル社買収についても同様の理由から差し止めの採決を下した。他方、英医薬品大手の

スミスクライン・ピーチャム社とグラクソ・ウェルカム社、携帯電話大手ボーダーフォン社とマンネスマン社などの巨大合併については条件付きで認可した。

このようなクロス・ボーダー M&Aによる直接投資は、企業規模拡大による競争力強化や、事業多角化、事業効率の向上、あるいは新技術の獲得、巨額のR&D投資への対応、生産拠点・販売網の獲得などを求めて実行される

第7表 クロス・ボーダーM&A年別上位10案件(2001年、2002年上期)

年月	買収企業		売却企業			金額 (100万ドル)	
	国籍	業種	国籍	業種	業種		
2001年5月	Deutsche Telekom AG	ドイツ	電気通信	VoiceStream Wireless Corp	米国	電気通信	34,061
2001年6月	BHP Ltd	豪州	鉱業	Billiton PLC	英国	鉄鋼	15,570
2001年2月	British Telecommunications PLC	英国	電気通信	Viag Interkom GombH&Co	ドイツ	電気通信	13,813
2001年8月	Citigroup Inc	米国	保険	Banacci	メキシコ	金融	12,821
2001年12月	Fortis (B)	ベルギー	保険	Fortis (NL) NV	オランダ	保険	12,470
2001年12月	Nestle SA	スイス	食品	Ralston Purina Co	米国	食品	11,736
2001年1月	AXA Group (AXA)	フランス	保険	AXA Financial Inc	米国	保険	11,189
2001年6月	DB Investments	英国	鉱業	De Beers Consolidated Mines	南アフリカ	鉱業	10,984
2001年9月	Sing Tel (Singapore)	シンガポール	電気通信	Cable&Wireless Optus Lt (C&W)	豪州	電気通信	9,963
2001年1月	NTT DoCoMo Inc	日本	電気通信	AT&T Wireless Group	米国	電気通信	9,805
2002年5月	Vivendi Universal SA	フランス	メディア	USA Networks Inc-Ent Asts	米国	放送(TV)	10,749
2002年1月	National Grid Group PLD	英国	電気	Niagara Mohawk Holdings Inc	米国	電気	8,929
2002年3月	Duke Energy Corp	米国	電気	Westcoast Energy Inc	カナダ	ガス	8,246
2002年5月	RWE AG	ドイツ	電気	Innogy Holdings PLC	英国	電気	7,396
2002年6月	Bayer AG	ドイツ	化学(製薬)	Aventis Corp Science Hldg SA	フランス	化学(農薬)	6,646
2002年5月	Shell Resources PLC	オランダ	石油・ガス	Enterprise Oil PLC	英国	石油・ガス	6,232
2002年5月	Imperial TobaccoGroup PLC	英国	たばこ	Reemtsma Cigarettenfabrik GmbH	ドイツ	たばこ	4,577
2002年2月	Investor Group	オランダ	石油	Motiva Enterprises LLC	米国	石油	3,860
2002年5月	RWE Gas AG (VEW/RWE)	ドイツ	電気	Transgas (Czech Republic)	チェコ	ガス	3,701
2002年2月	BP PLC	英国	石油	VEBA Oel AG (E.OnAG)	ドイツ	石油	3,619

(注) 年月は案件が完了した時点。

(資料) トムソン・ファイナンシャル社データより作成

(出所) 「2002年版ジェトロ貿易投資白書」(日本貿易振興会)

ものであり、国際競争が激化する中でグローバル企業戦略として不可欠なものとなっている。

企業がM&Aという形態をとる根拠は、すでに確立している相手国企業の経営資源（研究・生産設備、販売網など）を一気に獲得・利用することで「時間を買う」ことができるからである。ゼロ状態から立ち上げる、いわゆる「グリーン・フィールド投資」に比べて、相手国における迅速かつ有効なグローバル企業活動が可能となる。多くの多国籍企業はM&Aを利用して比較優位のある部門を強化する一方、収益への貢献が少ない事業部門の整理・統合を図り、事業再編（リストラクチャリング）を進めていることに注目すべきであろう。また、巨額の情報技術（IT）投資負担の軽減による効率化が実現可能である。

（注1）EU加盟交渉10カ国（ハンガリー、チェコ、ポーランド、スロバキア、スロベニア、エストニア、リトアニア、ラトビア、ルーマニア、ブルガリア）とトルコを加えた11カ国が対象。

（注2）EUと中・東欧諸国との間で締結されたEU加盟を前提とした連合協定（Association Agreement）である。1991年12月、ポーランド、ハンガリー、チェコスロバキアを皮切りに、

ブルガリア、ルーマニアなどとも締結されて、現在10カ国との間の協定が存在する。

（注3）「共同体規模」は、以下の3条件を満たす規模の企業集中を対象とする。  
企業集中に参加する全企業の全世界における売上高の合計が50億ユーロを超えること。  
少なくとも企業集中に参加する企業の2社が、共同体内においてそれぞれ2億5,000万ユーロを超える売上高を有すること。  
企業集中に参加する企業のそれぞれが、その共同体内の売上高全体の3分の2を超えた売上高を、同一の加盟国で得ていないこと。

本規則はその後改正されて（1997年6月30日付理事会規則ECNo.1310/97）、上記の基準に該当しなくとも、少なくとも3カ国以上に及ぶ場合の企業集中では、以下の全ての条件を満たす場合には、「共同体規模」とみなされる。

関係企業それぞれの売上高の合計の3分の2以上が1カ国または同一加盟国で得られたものでないこと。  
関係企業の全世界における売上高の合計が25億ユーロを超えること。  
3加盟国のそれぞれでの関係企業の売上高の合計が1億ユーロを超えていること、そのうちの少なくとも2社の売上高の合計が該当する3加盟国のそれぞれで2,500万ユーロを超えていること。  
関係企業のうち少なくとも2社のEU全域での売上高の合計がそれぞれ1億ユーロを超えていること。

（注4）European Commission: Mergers and Acquisitions; European Economy Supplement A, Economic trends, No12/12-2001, p16